

## 第20回 薬円台地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年8月2日(土) 午前10時～12時

開催場所 薬円台公民館 講堂

### <質問事項>

- ・新京成習志野駅前踏切の拡幅について
- ・新京成習志野駅前広場の確保について
- ・薬円台5丁目17・18番地先の道路にグリーンベルトの設置について
- ・薬円台5丁目26番地先国家公務員薬円台住宅及び敷地構内の安全と防犯対策強化について
- ・歩道またはガードレールの設置について
- ・新京成薬円台駅前の有料自転車置き場の増設について
- ・歩道の新設について
- ・防犯対策について
- ・避難所施設の耐震性について
- ・下水道計画の見直しについて
- ・船橋市東消防署薬円台出張所の閉鎖について
- ・通勤・通学時間帯の新京成習志野駅前踏切から社会福祉会館方向への一方通行規制はできないか
- ・下水道完成に伴い、合併浄化槽の処置は環境面、費用の面でどうすればいいか
- ・公務員宿舍取り壊しに伴うアスベスト対策について
- ・調整池の有効活用について

・新京成習志野駅前踏切の拡幅について

**【質 問】**

新京成習志野駅前の踏切の拡幅については、以前からご質問させていただいておりますが、未だ市の回答がただ検討しているだけだと、そういう状況の中、現在も習志野駅前の幅員が5mくらいしかなく、朝のラッシュ時には、車、特に坪井方面に抜ける、船橋へ行くための巡回道路となっております。その中で通勤・通学の方々が一日平均習志野駅へ約1万4千人くらいが乗降しています。非常に踏切が狭い中、市の駐輪場及び新京成の駐輪場が左右にあります。特に通勤の方には踏み切りの手前で待っていただいて、その方達が通ってから通勤するような状況になっております。そういう中で非常に危険な状況になっております。また雨が降った場合などは、傘等を差しますと車と接触することが多く通勤者の方からも何十年来苦情があります。ぜひ場所的には福社会館のほうがちょっと道路が広いです。そのような中で七林方面の方が、住宅、駐車場もある中で、ぜひ踏切の中で結構ですので通勤の方が通れる道路、歩道を作っていただければ非常にありがたいです。未だ事故等はありませんが、もし事故があった場合、我々としては何十年来やっていただいておりますので、ぜひ事故が起こる前にこの踏切の拡幅について、ご協力していただければありがたいと考えております。特に新京成の場合は、習志野の駅が非常に狭く大変混雑しています。また、朝の場合は、福社会館がすぐ目の前にありますので。お年寄りの方が8時ごろから福社会館の方に向かっております。車が来て通れない状況もありますので、この件につきましては、横断の白い線を引いてもらうなり、安全対策を十分していただければありがたいと考えております。市の回答をお願いしたいと考えております。

**【回 答】**

習志野駅の踏切の拡幅についてのご要望でございます。先程も会長さんがおっしゃいましたように、12年、16年と過去の市政懇談会でも要望が出されております。私共も必要なことは十分認識しております。この新京成習志野1号踏切でございますけれども、この質問につきましては本年の6月の市議会におきましても質問がありまして答弁させていただいております。踏切については安全上の問題から踏切前後の道路の幅員を拡幅することは現段階で非常に難しくなっております。両サイドの幅員が広がれば、同じように踏切は拡幅できます。当該踏切の前後の道路には、社会福社会館の所は、拡幅されております。また拡幅された敷地の所も平らになっており、歩行者が歩けるようにはなっておりますが、

反対側の部分また新京成駅舎側を含めまして拡幅については用地の確保が非常に必要となってきた現段階では非常に難しい状況ではございます。現在船橋市内には新京成駅、踏切27ございまして、今9箇所について出来るだけ早く整備を進めて行こうという事で実施しておりまして、周りでは高根木戸の踏切、前原駅の入り口の踏切を施工してまいりました。今年度は反対側、高根公団側の北習志野1号踏切、都市開発道路3・4・20号線、七林線でございますが、こちらの方の拡幅を現在予定してまいりまして、今年度施工する予定でございます。その他、早急に踏切の拡幅をしなければいけない踏切についても今現在、検討しておりますが拡幅整備につきましては相当な事業費を要しますので、2年に1箇所とかオーダーで今施工しているのが現状でございます。これらの進捗を見た中で習志野駅前踏切の拡幅につきましては、検討していきたいと考えてはおります。安全対策については福祉会館のところの用地も含め関係部署と調整をして安全対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

・新京成習志野駅前広場の確保について

【質 問】

市長が船橋は59万都市だというお話をされました。その中で新京成の習志野の駅ははっきり言いまして、田舎の駅よりまだ悪い状況の中で、このような駅はありません。駅のまん前に、理髪店、売店、その中で一日平均1万3千人位の乗降客がある中、また隣が郵便局になっている今現在、そこの私有地を通して乗降する中で新京成の土地が狭い、他人の土地まで使って通勤通学している方が非常に多い中で、誠実に申し上げますが理髪店と売店があります。それを新京成のビルがその隣にありますのでそちらの方に移動させていただき駅前が広く使えるようにしていただきたい。福祉会館には年齢の高い方が毎日通っております。また高校も葉台高校、日大、その生徒さんが非常に朝の通勤・通学ラッシュということで非常に皆さんとぶつかり合いながら学校へ行っている状況の中で新京成の中では一番悪い駅じゃないかと察しております。これには新京成とも絡むことと思いますが、ぜひ今現在空いているビルに移転できれば早く進むのではないかと考えておりますので、この習志野の駅前広場を本当の広場として使えるような格好にしていただければありがたいなと思っております。この件についても市と新京成とでお話していただき、良い方向に進むようにしていただければありがたいと思っております。この件について至急、新

京成とお話をさせていただいて、良い報告を期待しておりますので宜しくお願いいたします。

【回 答】

新京成習志野駅前の広場の確保についてのご質問で、船橋市内における新京成の駅と致しましては9駅、その中で駅前広場として都市計画決定しておりますのは北習志野駅がございます。また、都市計画決定はしておりませんが、区画整備事業において整備されたまた鉄道事業者が自ら確保した広場と致しまして薬円台駅、高根公団駅、三咲駅の3駅がございます。習志野駅につきましてはご指摘のように通勤・通学の利用者が多い駅と理解しております。徒歩圏の方々が利用する生活拠点の駅でありますことから、都市計画として駅前広場を位置づけるのは難しい状況でございます。また、駅前に新たな広場用地を取得するというのも難しいことだと思います。ただ、駅前のビルの、新京成にお願いして再配置をすることかっというような状況っていうのはあると思います。それは通勤・通学の乗降客並びに歩行者の安全確保について必要と考えておまして、都市計画ということではなくて事業課の方で安全対策について検討を行なっておる所でございます。

【回 答】

その踏切を渡ってからの安全対策でございますが、先程も福祉会館直近に横断歩道という話もございまして、その件につきましては、少し先に行きましてコンビニエンスストアの手前に横断歩道があるんですけども、駅直近ということで、踏切も直近ということで、横断歩道をそこに引くのは非常に難しいという結論になっております。しかしながら安全対策につきましては、まず駅改札出口で、空いている建物、新京成の大きな第18ビルですかね、それと新聞等売っている一階が床屋さんになっている建物がございます。それにつきましても、どちらかが無くなれば非常にスペース的にはかなり広がるだろうと、現地を見ますと高い建物の方が空いておりますので、新京成のほうもどういう計画を持っているかわかりませんが、私共の方としましても協議してまいりたいと考えております。それで全体の安全対策でございますけれども、社会福祉会館の所、それと横断歩道、色々問題がございますけれども、現在警察を含め関係部署と協議を重ねております。17年頃から早い時期に実現できるよう市の方も努力してまいります。それで踏切につきましては本当は一緒に出来ればいいんですけども、費用的なもの、時間的なものもかかってまいりますので、同じような形での検討は加えて行きたいと考えております。

### 【再質問】

福祉会館の道路の幅の広い所に、柵がしてあります。あの中に自転車がいっぱい入っているわけです。だからあそこの所の柵を取っていただいて、そうしますと多少なりに自転車の方も左側の駐輪場に行くのは楽とっておりますので、その囲ってある部分を撤去していただければ危険度もちょっとは減るのではないかなど、また車の交差もそこで出来るんじゃないかなというふうに考えておりますので、そこもまた検討していただければありがたいなと思っております。

### 【回 答】

福祉会館の所がセットバックしまして、広がりました。それで自転車が非常に置かれるという事で、道路管理者の方であのような措置をしました。現地を見ますとやはり10台位の自転車が絶えず置いてあり、また、ゴミのようになって捨てられているものもありますので、私共はまずそれを撤去し、その後、その拡幅の部分をうまく利用してということでございますので、歩行者の導線の関係もでございますことから、福祉会館側については平らになっている所もあり、どういう形で皆さんを、高齢者の方を駅から福祉会館のほうへ誘導するかを今、検討しているところでございますので、それと併せて、撤去等色々と協議し、検討してまいりたいと思います。

・薬円台5丁目17・18番地先の道路にグリーンベルトの設置について

### 【質 問】

薬円台5丁目17番18番地先の道路にグリーンベルトの設置という事でお願いを致します。この道路は、薬円台公民館の南側からずうっと続きまして薬円台公園の北側まで続いております。この続いておる道路というのは、国道296号に沿って設置されております関係上、国道296号のバイパスとして非常に利用される車が多いという事でございます。その中で沿線にはこの公民館は勿論、南側に千葉コープのショッピングセンター、それから正伯公園、薬円台高校、薬円台小学校、それから私立の保育園・幼稚園、それから薬円台公園と、非常に施設の多い場所を通っている道路でございます。そして特定多数の方が利用されている道路であります。特に薬円台5丁目17番から18番までの地先は、

薬円台公民館の南側から東に向かいましておよそ230m くらいの間は歩道がありませんし、その先の東側の道路と比較いたしましても車幅、道路幅が狭い所です。その中で人と車と自転車と、それぞれ右往左往している状況でございます。この間、道路幅が狭いので当面の問題と致しまして歩道に変わるグリーンベルトを設置していただければ歩行者もそこを通り、車の方もハンドルをきることも少なくなるのではないかと、そうすることによりまして歩行者も多少は安心が増し、また車の運転する方もグリーン的地帯があると、今以上にご注意をされ車の走行をされると考えますので、ぜひこの件につきましてお願いをしたいという事です。

#### 【回答】

ご質問の薬円台5丁目17・18番地先の市道でございますけれども、この道路は区画整理事業によりまして幅員が6mで整備された道路であります。交互通行となっておりますけれども、その先の薬円台高校方面の東側、その道路の方には歩道がございますから広いんですけれども、この部分については歩道がございます。この部分につきましては両側が側溝になっておりまして蓋のかかっていない状況でございましたので幅員確保のために平成11年度に蓋を設置した経緯がございます。カラー舗装の設置についてでございますけれども、交互通行の場合、車道付近を最低4m以上確保する必要がありますことから、現況付近の6mの中で両側に設置することは非常に難しいかもしれませんが、片側だけでも設置が可能かどうか警察の方と検討協議してまいります。それで今17・18番の最後の所でございますけれども、230m行った所の、交差点ともうひとつ薬円台寄りの交差点の部分、交差部ですが、非常に危険でございますので、カラー舗装すべく交差点内を発注してございますので、また検討も含めまして、カラーグリーンベルトにつきましては皆さんの方に、その結果をご報告に参ります。

- ・薬円台5丁目26番地先国家公務員薬円台住宅及び敷地構内の安全と防犯対策強化について

#### 【質問】

次に、薬円台5丁目26番、国家公務員薬円台住宅、現在は、空き地になっております敷地構内の安全対策それと防犯対策の強化をお願いしたいということでございます。ここ

の住宅は、鉄筋コンクリート建て5階建ての住宅が8棟、空になっています。場所は薬円台高校の西側に沿って、この公務員住宅と沿った西側の北側の方が防衛庁の職員の集合住宅となっておりますが、その公務員住宅の方の件でございます。現在は外周を高さ約2m位の金網フェンスで囲っており、日に一度かあるいは二度程度の警備会社の警備員が構内のパトロールをランダムに実施している状況です。最近この夏場に向けて構内に雑草が茂っておりまして外から中を見通すのに非常に困難な場所もございます。特に夜間は構内照明が全部切れており真っ暗になっておりますので、近隣の住民から非常に不安という声を聞いております。特に管理者である千葉財務事務所ですが、定期的な雑草の駆除と構内の照明等を点灯していただき中を明るくしていただくことによって犯罪に巻き込まれる率が非常に少なくなるのではないかと考えております。

#### 【回 答】

防犯に関わりますお話ですので私の方からお答えさせていただきます。現況としてはお話をいただいたとおりなんですけど、薬円台5丁目26番地先の国家公務員住宅ですか、現在空家になっていまして、その管理につきましては関東財務局の千葉財務事務所が行なっていると言うことで、私の方もこのお話をいただきまして千葉財務事務所のほうにそのお考えにつきまして確認を致しました。建物につきましては中に入れないように、私も一回見に行きましたけれども、ベニヤ板が張ってありまして中の方には入れないようになっておりました。また、構内の巡回警備につきましても、一日二回程度、巡回警備を行なっていると言うこと、雑草につきましては年、8月と11月ですか、2回除去作業を行なっているということでした。ただ雑草が伸びていますと、8月でなくて7月の方がいいじゃないかなって、そんなふうにしたのですが、今年はもう8月に入ってしまった間に合いませんので、まもなく除去作業を行うと思いますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。また、構内の照明ですが、夜間点灯につきましては財務事務所のほうは点灯することによって構内への無断侵入者だとかあるいは未成年者のたまり場になってしまう、そういった恐れがあるなということ、実施をしていなかったということでした。ただ地域の皆様方から要望があると言うことで、夜間点灯につきましては点灯することに向けましてその措置をとらせていただきたいなというふうに、いっておりました。また、建物のほうは予算の関係もありますので何ともいえませんが、21年度、何とかできるようにこれも予算措置等含めて計画中であると、そんなお話でございました。

いずれに致しましても地域の皆様にはご迷惑をおかけしているというようなことで千葉財務事務所、連絡先聞いてまいりましたので、後でお伝えしますけれども、今後につきましては直接お話をさせていただければ出来るだけ対応させていただきたいと言っておりました。

・歩道又はガードレールの設置について

**【質 問】**

歩道又はガードレールの設置についてご質問させていただきたいと思います。実は船橋市は幹線道路から一步入ると結構細い道があって危険な道路が多い街だなんてつくづく思っているんですけど、実は飯山満・七林線の七林中学校の信号の入り口ですが、中学生だとか小学生が通学しますけれども、信号から入って50m先は歩道等ありまして比較的安心な場所なんですけれども、実は信号から30m、ここが非常に危険な場所でもって、学童、自転車、特に朝夕、飯山満の方からの抜け道にもなってまして、かなり車の通行が多くなっているということで、マンションが出来る時にセットバックして少し道が広がったらしいんですけど、それでも危険な状態が、私も交通安全協会のボランティアもやってみて、たまに立っているんですけども、見ても非常に危険な状況であるということで、ぜひこの30m位を広げていただければと、それから市民の会で七林中学校の校長先生が非常に信号の所は危険だということを言っていましたのでぜひ前向きなご回答をいただければと思います。

**【回 答】**

この市道00-145号線、飯山満・七林線の七林中学校入り口の交差点、ここから七林中学校に向かう道路でございますけれども、交差点から約180m行った位からその先の七林中学校につきましてはもう完全に歩道が出来ておりまして分離されております。ところがその手前、交差点までの180mについては、幅員的には広いんですけども、歩道が分離されておられません。それで、拡幅の安全対策については以前から要望がありまして、交差点手前のカーブの区間については赤く、カラー舗装を施してございます。それが歩道になりますと拡幅の用地の必要がございますので、非常に住民の方のご協力が必要なことから難しいと判断いたしております。ガードレールにつきましても幅員の関係からあの箇所については今の現状では非常に難しいかなと考えております。そういうことから現



状の中で出来る路肩のカラー舗装、この公民館の南側の部分のグリーンベルトなど、安全対策は講じてまいりたいと考えております。

・新京成薬園台駅前の有料自転車置き場の増設について

**【質 問】**

まず、薬園台の駅前には現在、成田街道側の方に1箇所のみ有料の自転車置き場がございます。1箇所のみでは確保できる自転車の利用台数も少なく、駅の反対側の住民には若干遠いので千葉銀行の前あるいはデイリーヤマザキやセブンイレブンなどのコンビニ等の前に不法駐輪が現在多くなっております。駅前広場の美観のためにも、ぜひロータリー側にも、有料の自転車置き場の増設を検討していただければと思っております。

**【回 答】**

駐輪場の件でございますが、薬園台駅前には現在市営駐輪場を3箇所設置しております。北側と南側に分かれています。駅南側の第一駐輪場、一番大きい所でございますけれども、この駐輪場は、収容台数1,400台、定期が1,280台、日極めで120台の利用者台数でございますけれども、現在約1,380台でほぼ満車の状況でございます。それと公民館脇の第二駐輪場でございますけれども、これは収容台数400台、定期で原付100台、自転車が300台でございます。原付は半分以上は使われておるんですけども、自転車が非常に少なく空いている状況でございます。また、駅の西側の第3駐輪場は120台でこれはすべて定期で、これも約100台ほど使われておまして満車の状態でございます。全体の収容台数1,920台に対しまして利用率は約80%でございます。市と致しましても、駅周辺を放置自転車禁止区域に指定いたしまして街頭指導員を平日は朝8時から夕方6時まで、また土曜・日曜の放置が多いことから平成17年4月より土日のいずれか一日を朝8時から午後2時まで指導員を配置いたしまして、放置防止の啓発指導を実施している所でございます。駅広のロータリー側、コンビニのある方ですが、そちらにつきましては駐輪場はございません。設置につきましては現状を調査して用地の確保が可能かどうか検討は致します。自動車の駐車場は数箇所あるんですけどもその他、未利用地というものはないものですから私共の方としても設置はしていきたいという考えはありますが、現状についてはそういう状況でございます。細かに探しては見たいなと、思っ

ておりますが、先程の第2の駐輪場の方がちょっと駅から多少離れるということで利用率が悪いものですから、これにつきましては今バイクが月極めでありますので、日極めに換えたり、色々と使われやすい駐輪場に変えて行きたいと考えております。

・歩道の新設について

【質 問】

2点目は習志野駅と北習志野の間にある北習志野1号踏切、県道だと思いますけれども、上下200m位道路が狭くて、歩行者や自転車は車が怖くて走れない状態になっております。歩道が現在ありませんので、歩道の新設を検討していただければと思っております。市の方で北習志野1号踏切の工事に入ると聞きましたので、その辺のお話の方をもう一度お願いいたします。

【回 答】

歩道の新設につきましてお答えいたします。その道路は、東図書館の方から船橋の方に行く道路でございます。それで踏切前後約200m、昔「さんみ寿司」で、今コンビニになっておりますけど、あの辺りから船橋に走っていきまして約200m、それで踏切に当たりまして、また踏切から約200m、交差点部分になりますけれども、その部分の歩道ということでございます。私共の方も東図書館までは今拡幅されておまして、東図書館からこの踏切まで、北習志野1号踏切の区間については土地所有者の協力が得られた箇所については部分的に現在歩道整備を行っております。今後につきましては、都市計画道路ということでありますので、連続性を持って整備したいと考えております。船橋方に向けて都市計画道路の整備に入っていきたいと考えております。今年度、北習1号踏切の所でございますけれども、踏切の拡幅を予定しておまして、部分的に踏切の船橋方につきましては今1.5mほどの歩道が出来ております。南側につきましては県の用地がございまして、今広場的なものになっておりますので、そこも含めて踏切の前後歩道の確保に努めていきたいと考えております。それで、200mの区間というと非常に長いものですから、一度には整備できませんので図書館側のほうから順次事業の着手に入りまして進めたいと思っております。出来る所はセットバックをしていただいて歩道の確保には努めますけれども、連続性についてはまだ時間がかかるのかなというのが現在の状況でございます。

す。踏切の部分は、今年度実施いたしますので、またその状況を見ながら出来る所は早くやって行きたいと考えております。

・防犯対策について

【質 問】

3つ目は、最近不審者情報等も多く、各町会とかあるいはスクールガードや市民の会と各種団体等により防犯パトロールが随時色々な所で実施されております。市からは色々なこういう不審者情報、そういった情報提供やひやりハット等でいろいろな情報はいただきます。また町会等には、パトロール等における備品、そういったものは市より配備はされておりますが、でもその他には市ではどの様に防犯対策を実施しているのか、ご回答いただければと思います。

【回 答】

一般的な防犯対策につきましては、ご承知のように船橋市では増え続ける犯罪に歯止めをかけるということで、平成16年4月に市民防犯課を設置して色々な事業に取り組んできたところです。その中で、今お話がございました携帯メール、市のホームページを使う、ケーブルテレビの文字データ放送などによつての防犯情報の随時提供や自主防犯パトロール、この自主防犯パトロール隊への物資の提供など、こういった事を行っているところでございます。その他、青色回転灯パトロールカーが、「まもる号」「みはる号」の2台ありまして、この2台で市内巡回パトロールを実施致しております。一般に巡回する方が、他の市町村ではボランティアの方が多いんですけれども、ボランティアというか市の職員、市で依頼した職員が多いのですが、市のほうは警察のOBの方に依頼して専門的な視点からパトロールを行っていただいております。またその他には、公用車のボディーの所に「防犯パトロール中」という取り外しが、簡単なもので、それを貼って、市で公用車に乗り市内に当然何べんも出ますので、そういった機会にパトロールを行っている事、それから市内企業者を中心とした「ひやりハット防犯ネットワーク」というのがあります。7月1日現在で48団体、260の事業所に加盟いただいているんですけれども、これも同じように自分達がお持ちの車のボディーの所に、「防犯パトロール中」という着脱式のを貼っていただいております。また、「ひやりハット防犯心得帳」あるいは防犯パトロールをやって

いただく場合の手引きだとか、防犯に関する緊急情報の作成、こういったものを配布をさせていただきますまして、犯罪の防止と防犯意識の啓発ということを行っているところです。また昨年の7月1日には「船橋市犯罪のない町づくり条例」を制定しまして安心して暮らせる町を実現するために市を挙げて犯罪に立ち向かっていきたいと思いますという姿勢を、宣言をさせていただいたところです。今後も関係機関と連携を取りながら安全で安心のまち船橋の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、地域の皆様にも一層のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

### 【回答】

引き続きまして学校に関する防犯対策についてでございますが、平成18年9月にスタートいたしましたスクールガード事業は、町会そして自治会の皆様を初め、地域の皆様方にご協力いただいております。現在283団体、約4,300名の方に登録していただきまして、毎日活動に取り組んでいただいております。この多くの人の目による犯罪抑止が大きな成果を挙げております。スクールガードの皆様方には本当に心より感謝しております。このほか学校から入りました不審者情報につきましては正確な情報を把握しまして、いち早く近隣校や関係機関に提供して注意や防犯の啓発を呼びかけております。また児童が日常生活の中で犯罪被害にあわないための知識を得て、様々な危険を予測できる能力を身につける必要がありますことから小学校2年生全員に市教育委員会で作成しました「ふなっこの防犯」という、このような雑誌ですけれども、冊子を使いまして各学校では防犯教育を実施しております。またこの「ふなっこの防犯」のビデオを作りまして、このビデオ版を活用いたしまして、小学校1年生を対象に防犯教育を実施しております。そして新1年生には全員に防犯ブザーを配布しております。更に防犯に対する啓発活動と致しましては、皆さんもご存知のことと思いますけれども、各小学校区に10箇所ずつ、電柱に「防犯パトロール重点地域」の表示板を設置しております。各小学校区に小学校の名前を書いたものを10箇所貼らせていただいております。そして、「ひまわり110番」などを、いざとなったら逃げ込める場所の周知のために安全なところ啓発ポスターを作成いたしまして、毎年2,000枚作成いたしまして学校や公共施設そして協力団体等に掲示をさせていただきよう依頼しております。ご覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、このようなポスターでございます。これを基に子供達に、マークのあるところに何かあったら駆け込めば皆さんを守ってくださるんだよと、言うようなことを学校では周知していると

ころでございます。今後とも子供達を犯罪から守るために町会、自治会の皆様を初めとする多くの皆様のご支援ご協力をお願いしたいと思います。

・避難所施設の耐震性について

【質 問】

小中学校の耐震審査の結果が一昨日公開されて、それを拝見いたしました。それによりますと各小中学校の審査結果は詳細に各学校毎に開示されておりますが、具体的には市長の今後の耐震性向上のための改修工事等を協力に押し進める力強いお話がございましたけれども、私共の自治会から緊急大災害、大地震等の避難先としては、七林小学校が指定、指示されております。この七林小学校の耐震性の判断基準も必ずしも高いもの、性能が、耐震性が十分なものと、うかがえないような結果になっております。具体的に、この七林小学校に対します今後の耐震性向上のための改修工事がいつ頃どのような形で進められるご予定なのか、その辺のご方針なりご予定をお聞かせいただければ幸いです、何しろ沢山の小中学校の対策を進められる上で財政的な裏づけあるいは技術的な問題等多々ございましょうけれども、今後の方針なり、あるいは予定をお聞かせいただければ幸いです。併せて七林中学校につきましても、今まで小学校で防災訓練等が行われることが多かったわけですが、それには小学校にいざという時の大震災、救援物資の備蓄倉庫があるということもひとつ理由であったのかもしれませんが、この際、七林中学校もそういういざという時の諸道具、諸機械、機材あるいは諸救援物資等の備蓄倉庫を充実させていただければ大変ありがたいと思う次第でございます。私共の住宅自治会の存在する住宅団地は七林中学校の周辺に沿って存在しますので、小学校に駆けつける以前に七林中学校の校庭から裏門から正門を眺めながら避難するというのがルートになっておりますので、いち早く駆け込める七林中学校にもそういう震災対策が充実させていただければ大変ありがたいと思いますがその辺の方針なり、ご意向をお聞かせいただければ幸いです。

【回 答】

市長が冒頭ご挨拶いたしましたように6月18日の国会で地震防災対策特別措置法が改正されまして、小中学校の耐震化工事に関わる国庫補助率が3年間の時限措置でございますけれども手厚くなりました。市長からも教育環境の整備として、災害時市民の方の避難

場所として有効に機能を果たせるよう、この機会を好機と捉え積極的に学校の耐震化を更に進めるよう指示されたところでございます。ご質問の避難所施設の耐震性についてでございますけれども、初めに市内小・中学校の耐震対策の進捗状況は校舎の耐震診断は昨年度平成19年度で全て完了しております。これらの診断結果を踏まえまして順次耐震補強工事を実施しているところでございます。七林小学校、七林中学校につきましては耐震診断の結果比較的良好でございましたので、緊急度の高い学校校舎から優先して早い時期に船橋の小・中学校の耐震補強工事を進めていく考えでございます。この耐震診断結果を基に各小・中学校に優先順位を設けもして、計画的に年次的に緊急性の高い校舎から耐震化を進めてまいります。ご質問の体育館でございますけれども、七林小学校につきましては今年度耐震補強設計、21年度耐震補強工事を予定しているところでございます。七林中学校の耐震診断は、今年度夏休み期間中に現場調査し、今年度末に結果が出る予定でございます。体育館につきましても校舎同様診断結果に基づき年次計画的に耐震補強工事を実施していく考えでございます。学校施設は大切な子供達が勉強や生活の場として一日の大半を過ごす場所であること、そして地震発生時の一時避難場所でもございます。引き続き厳しい財政状況ではございますが耐震化事業をこれまで以上に進めてまいりたいと考えております。

#### 【回答】

市の備蓄に関しましては市の全ての小学校55校、高根台第一小は閉校になりましたけれども、55の小学校全てに備蓄をしております。中学校についても18年度から備蓄を始めておりまして今12の中学校の備蓄が済んでおります。この順番付けにつきましては、小学校と中学校が離れている地域を優先してやってきております。七林中と七林小は近い関係で、順次やっていく予定でおります。備蓄に関しましてはそういった形でやっておりますけれども、今もし仮に地震が起きた時に七林中に避難した方はどうするのかというご心配はあると思うんですが、市では防災倉庫というもの小学校の備蓄とは別に10箇所設けております。この薬円台地区は薬円台南小に防災倉庫というのがございまして、各小学校で不足した場合ですとか、まだ備蓄が済んでいない中学校で不足したものについては、そこから搬入をするといった形になると思います。ただ中学校と小学校の距離感を見ますと実際に被災した場合に集まってきた方の状態を見て、一度は避難所の方で落ち着いて、私どもとしては、この地区の体育館が満杯になるということまでの、これまでも色々な調

査やっておりますけれども、家屋の倒壊とかそういった危険性を考えると、体育館全てが満杯になるという状況はちょっと想定はしておりません。状況を見て小学校の方にご案内をされるとか、そういった対応をとりながらまいりたいと考えております。せっかくの機会ですのでお願いがあるんですけども、市では今、水と食料3日分と言う事で、ぜひご家庭で備蓄をしていただければと言うふうをお願いしております。目安としては水は大人の方で1日3リットル必要だと言うふうに言われております。防災用でなくても、これはメーカーの方にも確認しましたが、消費期限というのがラベルに貼ってあって2年位のものが大体だと思うんですが、防災のものだと5年とか10年というのがありますが、その一般で売っているものが例えば2年過ぎたら飲めないかということをやっとメーカーの方に確認をしたら、日本は非常にJASと言うか食品の規制が厳しくて例えば2リッターというものの量が保障できるのがその期間であって雑菌がそのあと2年経ったら入ってしまうということではないんだそうです。ですからぜひ買い物に行った際、重いので、1週間に1本ぐらいずつ買って、ご自宅の方でぜひ6本とか10本ぐらいどこかに置いて、それを使い回ししていただければいいような事を心がけていただくと市のほうとしても被災した際にすぐ全てが整うということは、現実的には難しいというふうに考えておりますので、ぜひご協力いただければと思います。

・下水道計画の見直しについて

【質 問】

ただいま適切なお方針をお聞かせいただきましてありがとうございました。何しろ地震は夜起きるとは限りません。昼間起きた時に在校している児童生徒達の生命安全を守っていただくためにも耐震性の高い校舎であってほしいと願う次第でございます。最後に下水道関係のご計画をお尋ねしたいと思い、ご質問に加えていただきましたが実は昨日の船橋の広報に今年度の下水道計画が詳細に掲載されておりました。毎年この図面計画図を拝見いたしますが、具体的な細かなところ、つまりピンポイントで我が家はどうなのかという観点から、毎年計画の進捗を眺めさせていただいています。21年度末70%の普及率達成と、果たして我が家が入るのか、毎年そういう思いを抱きながら広報等を読ませていただいております。大変な長期にわたる大規模なインフラの設備工事、これは時間と経済的な裏づけ、財政的な裏づけが必要なことは重々わかっておりますし、技術的にもルート、

ラインの高低差とか、接続の難しさ等があつて簡単にホースで先を伸ばすというわけにはいかないというような工事であることも重々、素人ながら存じている次第でございますけれども、前回の市政懇談会の席上でもこの件につきまして真摯なご討議がなされたように議事録を拝見いたしますと記録が残されております。6年・7年先というようなお見通しも伺っておりますけれども、しつこいようでございますけれども再度、この機会を捉えさせていただいて我が家のと申しますか七林町、七林中学校周辺に存在いたします私どもの団地の下水道本管への接続が、今後どのくらいの見通しのもとに実現するのであろうか、色々難しいこと、お答えしにくい面もあろうかと存知ますが、この機会にお聞かせいただけたら幸せでございます。

#### 【回 答】

それでは、七林地区の下水道整備ということでお答えいたします。最初に下水道整備というものの目的とはどういうものなのかというところでお話したいと思います。生活環境の向上を図ると共に河川と公益、公共用水ですが、その水質保全並びに集中豪雨等に伴います治水対策でございます。また整備目標と致しましては、平成21年、70%と言う事で広報に書いてあるということでございます。私ども平成18年の時に、市長よりこの4年間で70%にこなさいという目標をいただきました。非常に厳しい数値であります、目いっぱいやっているところでございます。それでは図面でお話して行きたいと思ひます。薬円台地区の国道296号の北側は飯山満川の最上流部に位置し、海老川を経て海へ流れていくという系統になっております。また296号の南側地区につきましては習志野市にあります津田沼浄化センターにおいて処理されております。このことから薬円台地区、296号の北側が下水道整備され皆様方が整備と併せて接続していただければ水質汚濁が著明の飯山満川の水質が改善され、昔のように魚や水鳥が帰ってくるのではないかという期待をしております。飯山満川や下流の海老川がきれいな水を取り戻すために下水道が整備されましたら接続のほどを宜しくお願ひしたいと思います。薬円台地区の下水道計画と整備については、地区を横断する国道296号、新京成薬円台駅、水色でくくられた部分は当薬円台地区で、その中で黒く、黒って言うかねずみ色で塗られている地区については現在整備が終わっている地区でございます。黄色の部分がこれから整備する地区でございます。七林地区も一応その整備する地区になってございます。七林でも、黄色で塗ってないんですが、年度を分けて細かく塗ってあります。後ほど詳しく見ていただき、当地区はこ



こ数年で整備がされておりまして、工事中には色々のご協力をいただきました。お礼申し上げます。国道 296 号の北側が分流区域になっております。汚水と雨水を分けた地域で、下の部分が合流地区で先ほどいいましたように、この地区は習志野市で処理されております。整備の状況と致しましては七林地区外の薬円台 4 丁目、ぽつんとこれらの中に黄色く塗ってございますが、今年度工事を実施しているところでございます。この地区は工事が終わり次第、順次下水道の接続が可能となります。ご質問の七林地区の状況と致しましては、下水道計画の暫定処理区に含まれており、処理分区の最上流となっております。また標高が約 1.1 m から 2.7 m と高低差のある地域でございまして道路の整備状況により下流方向より芝山、西習志野、薬円台方面と 3 つの処理分区に分かれておりまして、整備をするのに非常に難しい地域になってございます。このことから他の地区と比べ若干整備が遅くなっております。下水道整備の時期といたしましては、今年度より着手し、随時下流の整備が完了した地域より整備を進めてまいりまして、平成 25 年を持ちまして完了する予定でございます。また整備した暁に、料金の問題とかそういうことがあろうかと思っておりますので、それもあわせてお話させていただきたいと思っております。各家庭に接続するまでは自宅整備の対応の費用がかかってまいりまして、これは宅内が、分留になっておりまして、汚水と雨水ラインを分けなければいけないということで、その整備を各自に実施していただくような形になります。下水道が使用できるようになりますと公共柵にお宅の配水管を接続していただくという形になります。工事費につきましては浄化槽を廃止して接続する場合、平均なんですけど 29 万円程度かかります。汲み取り便所の水洗化ということになりますと若干高くなりまして、平均で 47 万位になろうかと思っております。一応、市の方で無利子で貸付る制度がございまして、ご利用いただき浄化槽を変える場合は 35 万円、汲み取り便所の場合は 50 万円までお貸しすることが可能でございます。返済に際しては 40 回ほどの均等の月払いとなります。また下水道整備によって利便性を受ける土地の所有者の方には面積に応じまして受益者負担金というものを負担していただきます。これは土地に対して一回限りの負担金となります。これも分割制度がございまして。更に下水道を整備してからは下水道使用料の負担が生じます。これは水道とか井戸水を使った量によって下水の料金がかかってまいります。下水道を整備するまでの流れが、費用負担の説明とか色々お話ししましたけれども、これらの詳細につきましては、受益者負担金とか使用料の支払いは銀行でやっぴいのかとかコンビニで出来ないのかとか、そういったもの、それらにつきましては下水道工事を施工する前に工事の説明を致します。この説明が「わ

たしたちの下水道」という冊子になっておりまして、大体24ページ位に内容を収めてございます。これによりまして工事前に説明に伺います。私より細かく丁寧に説明するかと思いますので、そのときに色々ご質問等していただければと思います。甚だ簡単でわかりづらかったかも知れませんが、概略だけをお話させていただきました。

**【再質問】**

黄色の部分について今一度。

**【回答】** 下水道部長

実は黄色の部分というのは事業認可をとって5年から6年という概ねの話なんですけど、21年から25年の間に整備いたします。それは帰りにこの図面をお持ち帰りいただくかなと思っておりますので、これで大体いつごろ自分のところへ来るのかなというのがわかるかと思えます。

[自由懇談]

・消防の件について

**【質問】**

消防の件についてお伺いします。現在、船橋市には中央・北・東消防署がございまして、それに附随するところの分署・出張所等もございまして。その中で薬円台出張所（薬円台地区にあります消防署）が、撤収されるのではないかと噂を聞きました。薬円台出張所は昭和30年代、佐倉街道上、くしの歯が抜けたように家がぼろぼろしかなく、その頃できた消防署・出張所です。その出張所がなくなるということはどうゆう経緯なのか。質問させていただきました。国道296号沿いということで、要所として作られたのではないかと考えられますが、現在は、薬円台町会連合会だけで3,000世帯ございまして。人口も増えておりますし、交通事情としても自動車も増えて交通渋滞もあるという時代に、消防施設

1 2施設あるうちの1つの出張所が撤収されるということになると社会に逆行しているのではないかと思うのですが、その経緯についてお伺いしたいということです。

**【回 答】**

唐突な質問ですが、私の方にはそういった話は来ておりませんので、これは消防局の方でどういった話をしているのか、それがあるかどうかわかりませんが、あれば私の方に話しがあるはずですので、今日はその程度で、本当はないと思います。

- ・新京成習志野駅前踏切から社会福社会館方向への一方通行規制について
- ・下水道完成に伴い、合併浄化槽の処置は環境面・費用の面でどうすればよいか

**【質 問】**

習志野駅から踏切を渡ってその駅の裏に駐輪場があるわけですが、通勤の方、通学の方が自転車で渡ってまいります。この拡幅が出来るまでの間、ここの部分を時間帯を限った交通規制、一方通行とかの規制をかけていただくことで、安全性を確保できないかということについて、ひとつお答えいただければなと思います。

また、下水道計画の見通しの中で質問させていただきたいのは、最近のご家庭ではほとんどが浄化槽、それも合併浄化槽になっていると、そういう中で合併浄化槽を解体して本管に接続しなければいけないということになりますと、浄化槽を廃止するだけで約29万かかります。それに加えて受益者負担もかかりますということでもあります。雨水についてはわかりますけれども、汚水につきましては合併浄化槽で処理されてそれなりの環境が改善されているような状況の中で本当に、私ども個人の家庭の事を考えますと、下水道に流すことがいいのか、合併浄化槽でそれを流すのが本当に家庭の経済的な面からしていいのか、環境問題としてどうなのか、その辺をどの様にお考えなのか、ご回答いただければと思います。

**【回 答】**

道路の関係ですが、一方通行というお話でございます。それは七林の方から習志野駅へ向かう駐輪場の所で、歩行者のみの細い道とは違い、車も通れる道ですか。

**【質 問】**

通勤・通学者、安全を確保するためには一定の早朝時間帯の一定時間を交通規制をして一方通行だけにすれば、その安全性は今よりも確保されるのではないかと思ったわけです。

**【回 答】**

薬円台の方から踏み切りを渡り、福祉会館側に抜けると、先ほどもご質問で会長さんの方から非常に交通量も多い。自転車、それではみ出すくらいの通行だよと、歩行者も非常に多くて、薬円台高校を始め日大、習志野高校と3つもございますので、現状は十分把握しております。特に通勤・通学の時は非常に多い状況でした。それで通行規制については一方通行化すればかなり車両については減るわけでございますので、歩行者にとって安全は確保されると、十分認識しております。それで通行規制ですが、我々、道路管理者でございますので、一方通行に関しましては交通管理者の権限になりますことから、地元警察署の東警察署になりますけれども、そちらの方には話をしてみます。それで、簡単にはなかなか規制はかけられないんですけど、そこに住んでおられる方、地元町会、並びにその路線に貼り付いている方、そういう方のほぼ全員の同意がないと規制はかけられないのが状況でございます。その件につきまして東警察の方とお話をさせていただきます。

**【回 答】**

下水道と合併浄化槽の関連でございますけれども、昔は単独の浄化槽で、雑排水だとかお風呂だとかいうものは処理できなかったもので、これはまずいということでそれを改良するような形で合併浄化槽によって一応それらの雑排水だとか、お風呂の水だとかも処理できるようになったということです。それは評価したいなと思っておりますが、実は船橋市については東京湾の富栄養化と言いまして、チッ素、リンの除去を推進しております。これは合併浄化槽では、実は出来ない高度処理になっておりまして、その辺を、環境面でご理解いただきたいというふうに思っております。費用の面なんですけど、一応改良するに当たっては、概ね3年位はお待ちいたしますという事と、無利子で貸付制度を設けまして家庭の皆様の負担にならないようにというふうに考えております。

・公務員宿舎取り壊しに伴うアスベスト対策について

**【質 問】**

薬円台高校・薬円台公園の前に公務員住宅がありますが、あそこは今住宅を建て替えるため、解体するそうですが、石綿の飛散についての対策のお願いと、工事する時の交通量についてですが、ここは幼稚園があったり、小学校があったりするので、その交通の安全対策についてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

**【回 答】**

先ほど防犯の話をしていただきましたので、その時にいろいろなことがあればご連絡をいただきたいということでしたので、連絡先をお教えいたしますのでご相談いただきたいこと、また、私の方からも市政懇談会の中でこういった要望が出ましたということで、先方の方にはお伝えしたいと思います。市としても建築部の方が所管になるかと思っておりますので、市政懇談会の事務を所管しておりますセクションの方から関係部の方にお話をいただくということになるかと思っておりますので、今回は、これでご了承いただけないかと思っております。

**【質 問】**

あの建物は市の方で建築許可をおろすわけでしょうか、ちがいますか、県でやるんですか、県の方に問い合わせをして下さいと聞いていますか。市ではないのですか。

**【回 答】**

今建築確認は、市だけではなく公共機関が色々ありますので、建築確認は別でとるかも知れませんが、この物件につきましては、国の公務員宿舎ですから、これは恐らく石綿がどれくらい含まれるか、私どもは何ともいえませんが大事なことです。私どもの方から直接聞いて問いただします。あと交通規制については、これは建て替える時に住民に説明があると思いますが、市の方でやるわけではないので、ご理解ください。

・調整池の有効利用について

**【質 問】**

実は薬園台と習志野の中間に浄水機がありますが、その浄水機について3年前に誰か質問しましたが、1,200坪近くあると聞いております。その1,200坪が生放流が完了すれば違う方向に使えると、公園という事業で、最初始まったんですが、それが終わり次第、公園か何かになるという予定があるかどうか。1,200坪という巨大な坪数ですので、半分ぐらいは公園にし、半分位は施設か何かに使っていただければどうかなという計画などありましたら、お答えいただければと思います。

**【回 答】**

下水道部で河川と下水を担当しておりますのでお答えいたしますが、296号によって分流と合流に分けてございます。合流地域ですと雨水と汚水とをやっておりますが、この地区は分流地区になっております。でありますので汚水だけの整備が完了するということ、雨水については下水道では対応しないので河川対応となりますので、そのままの状態調整池としての機能を保持するような形になります。